

試験会場番号		
--------	--	--

第 17 回

社会福祉会計簿記認定試験

問題用紙

上級（財務管理）

（令和 3 年 12 月 5 日施行）

- ◇問題用紙及び解答用紙の指定の欄に試験会場番号・受験番号と氏名を記入してください。
解答用紙には所属も記入してください。
- ◇受験票を机の通路側に見えるように置いてください。
- ◇机の上には筆記用具、電卓、時計、受験票以外は置かないでください。
- ◇会場内では携帯電話の電源をお切りください。
- ◇解答は楷書で明瞭にご記入ください。文字の判別ができない場合には不正解とする場合があります。
- ◇解答欄には解答以外の記入はしないでください。解答以外の記入がある場合には不正解とする場合があります。
- ◇金額は3位ごとにカンマ「,」を記入すること。
- ◇試験時間は13:30から15:30までの2時間です。
- ◇途中退室は14:30から15:15の間にできます。途中退室された場合は再入室することはできません。なお、体調のすぐれない方は試験監督係員にお申し出ください。
- ◇問題用紙・解答用紙・計算用紙・配付した資料はすべて回収し、返却はいたしません。
- ◇問題と標準解答を12月6日（月）午後5時に、（一財）総合福祉研究会ホームページにて発表します。
- ◇合否結果は1月中旬ごろインターネット上のマイページで各自ご確認ください。なお、個別の採点内容や得点等についてはお答えいたしかねますのでご了承ください。
- ◇合格証書は2月初旬ごろご自宅に発送いたします。

受 験 番 号		氏 名	
------------------	--	--------	--

一般財団法人総合福祉研究会
公益社団法人全国経理教育協会

1

(20 点)

社会福祉法人Aの以下の貸借対照表と事業活動計算書（一部分）及び【資料】をもとに、①流動比率 ②人件費率 ③固定長期適合率 ④経費率 ⑤総資産回転率 ⑥減価償却費率 ⑦純資産比率 ⑧従事者1人当たりサービス活動収益 ⑨総資産サービス活動増減差額率 ⑩労働分配率を求めなさい。なお、当期において徴収不能は発生しなかった。

解答の記載に当たっては、解答用紙に示す記載例のように、⑧は千円未満を四捨五入し、⑧以外は小数点以下第2位を四捨五入して答えなさい。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
	当年度末		当年度末
流動資産	720,000	流動負債	149,000
現金預金	600,000	事業未払金	38,000
事業未収金	80,000	1年以内返済予定設備資金借入金	25,000
貯蔵品	1,500	職員預り金	11,000
その他の流動資産	39,000	賞与引当金	55,000
徴収不能引当金	△ 500	その他の流動負債	20,000
固定資産	2,800,000	固定負債	315,000
基本財産	2,210,000	設備資金借入金	250,000
土地	960,000	退職給付引当金	65,000
建物	1,250,000	負債の部合計	464,000
その他の固定資産	590,000	純資産の部	
構築物	81,000	基本金	480,000
車輛運搬具	62,000	国庫補助金等特別積立金	880,000
器具及び備品	7,000	その他の積立金	120,000
退職給付引当資産	65,000	施設整備等積立金	120,000
施設整備等積立資産	120,000	次期繰越活動増減差額	1,576,000
その他の固定資産	255,000	(うち当期活動増減差額)	(36,000)
		純資産の部合計	3,056,000
資産の部合計	3,520,000	負債及び純資産の部合計	3,520,000

事業活動計算書（一部分）

（自）令和３年４月１日（至）令和４年３月３１日

（単位：千円）

勘定科目			当年度決算
サービス活動増減の部	収 益	介護保険事業収益	790,000
		老人福祉事業収益	63,000
		その他の収益	12,000
		サービス活動収益計	865,000
	費 用	人件費	572,000
		事業費	130,700
		事務費	81,000
		減価償却費	85,000
国庫補助金等特別積立金取崩額		△ 48,000	
徴収不能引当金繰入		300	
サービス活動費用計		821,000	
サービス活動増減差額			44,000
サービス活動外増減の部	収 益	受取利息配当金収益	600
		その他のサービス活動外収益	9,800
		サービス活動外収益計	10,400
	費 用	支払利息	11,000
		その他のサービス活動外費用	7,600
		サービス活動外費用計	18,600
	サービス活動外増減差額		△ 8,200
	経常増減差額		35,800
特別増減の部	収 益	その他の特別収益	700
		特別収益計	700
	費 用	その他の特別損失	500
		特別費用計	500
	特別増減差額		200
	当期活動増減差額		36,000

【資料】

- 付加価値額＝サービス活動収益－（事業費＋事務費＋減価償却費－国庫補助金等特別積立金取崩額＋徴収不能額）
- 年間平均従事者数 150 人

2

(20 点)

(1) 社会福祉法人Bは、この度、厨房に設置する調理機器について、購入すべきか、リースにするべきか、レンタルにするべきか検討している。使用期間を1年間、3年間、6年間とした場合にいずれの方法が有利か、以下の収支表を参考に、解答用紙の解答例に倣っていずれの方法が有利か解答しなさい。なお、時間価値は考慮しなくてよい。

(イ) 購入の場合：1台450万円、保守料は2年目から出張料込みで年額45万円、減価償却方法は定額法（耐用年数6年、残存価額0）、見積処分価額は1年後225万円、3年後75万円、6年後15万円の見込みである。

(ロ) リースの場合：月額リース料は保守料込みで月額10.5万円、リース期間は5年、途中解約の場合は未経過リース料を全額支払う必要があるが所有権は移転しない。リース期間の5年経過後、再リース料は年額45万円発生する。

(ハ) レンタルの場合：月額レンタル料は保守料込みで10万円である。

(単位：万円)

		1年間	3年間	6年間
購入	購入価額	450	450	450
	保守料	0		225
	売却	△225		△15
	計	225		660
リース	リース料	126		
	未経過リース料	504		
	計	630		
レンタル	レンタル料			
	計			

(2) 社会福祉法人C（以下、C法人という）は、従来から特別養護老人ホームの利用者に毎月 10,000 食の食事を提供している。この度、食材は従来どおりC法人で調達するものの、調理は 10 年間外部に委託することを検討している。外部に委託した場合、次のように費用が増減する。

（イ）従来から調理を担当していた職員に対して割増退職金を 800 万円支払う必要がある。

（ロ）業者に対して委託料が毎月 216 万円発生する。

（ハ）1 食当り直接人件費が 224 円、直接経費が 5 円減少する。

このような状況下、調理の外部委託をした場合の差額原価を解答欄に記入しなさい。なお、時間価値は考慮しなくてよいものとする。

(3) 社会福祉法人D（以下、D法人という）は就労支援事業として製品を製造販売している。

この製品の製造販売実績は下記のとおりである。この度D法人は活動増減差額を 200 万円とする計画を策定中である。具体的には、次のように条件を見直すことにしている。

（イ）一個当りの販売価格を 120 円値上げする。

（ロ）一個当りの材料費を 1 %下げる。

（ハ）人件費が 2 %上がる。

（ニ）諸経費を 3 %下げる。

以上の条件を前提として、目標の活動増減差額 200 万円を達成するための目標製造販売個数と目標売上高を求めなさい。

現在の製品の製造販売実績

製造販売個数（在庫は残さない）	5,000 個
販売価格	4,200 円
製造販売収益	21,000,000 円
材料費（変動費）	12,000,000 円
人件費（固定費）	7,500,000 円
諸経費（固定費）	1,200,000 円
活動増減差額	300,000 円

3

(20 点)

社会福祉法人Eでは、保育所（1園）の運営を行っている。近年の少子化の進展に伴って利用者数の減少が続いていたが、昨年度に発生した水害の影響により地域周辺の人口流出が継続する見込みであることから、定員の縮減などを図りながら、保育所事業の継続可否について検討中である。

以下の【資料1】～【資料3】に基づいて、各問に答えなさい。

【資料1】令和3年度末（令和4年3月31日現在）の見込み貸借対照表

要約貸借対照表				(単位：千円)
現金預金	10,000	事業未払金	2,000	
事業未収金	6,700	賞与引当金	3,800	
その他の流動資産	200	その他の流動負債	1,500	
土地（基本財産）	35,000	退職給付引当金	26,210	
建物（基本財産）	194,080			
車両運搬具	300	基本金	37,500	
器具及び備品	4,500	国庫補助金等特別積立金	145,560	
退職給付引当資産	26,210	施設整備等積立金	16,000	
施設整備等積立資産	16,000	次期繰越活動増減差額	61,430	
その他の固定資産	1,010			
資産の部合計	294,000	負債及び純資産の部合計	294,000	

【資料2】令和4年度以降の資金収支の見込み

要約資金収支計算書							(単位：千円)
勘定科目			R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
事業活動による収支	収入	保育事業収入	115, 200	108, 000	100, 800	93, 600	90, 000
		その他の収入	100	100	100	100	100
		事業活動収入計	115, 300	108, 100	100, 900	93, 700	90, 100
	支出	人件費支出	94, 000	90, 000	85, 000	80, 000	75, 000
		事業費支出	13, 000	12, 500	12, 000	11, 000	10, 000
		事務費支出	9, 000	8, 500	8, 500	8, 000	7, 000
		その他の支出	200	200	200	200	200
		事業活動支出計	116, 200	111, 200	105, 700	99, 200	92, 200
	事業活動資金収支差額		△ 900	△ 3, 100	△ 4, 800	△ 5, 500	△ 2, 100

※ 施設整備等による資金収支は、予定がないため見込まない。

※ その他の資金収支については、毎年の人件費支出の1.5%相当額を退職給付引当資産に積み立てるものとし、その他の収支については考慮しない。

※ 資金収支赤字による資金の不足は、随時、施設整備等積立資産を取り崩して補てんするものとする。

【資料3】令和8年度末（令和9年3月31日現在）の見込み貸借対照表

要約貸借対照表

（単位：千円）

現金預金	3,640	事業未払金	1,400
事業未収金	4,700	賞与引当金	2,300
その他の流動資産	200	その他の流動負債	500
土地（基本財産）	35,000	退職給付引当金	32,570
建物（基本財産）	154,480		
車輛運搬具	1	基本金	37,500
器具及び備品	1,100	国庫補助金等特別積立金	115,860
退職給付引当資産	32,570	次期繰越活動増減差額	41,811
その他の固定資産	250		
資産の部合計	231,941	負債及び純資産の部合計	231,941

（1）【資料1】の見込み貸借対照表に基づいて、令和3年度末をもって保育所事業の運営を終了するものとした場合、清算にともなって見込まれる現金預金の残高を試算しなさい。

【条件】① 事業未収金及びその他の流動資産は、計上の通り現金化される。

② 流動負債は、計上の通り支払いが必要となる。

③ 土地及び建物は、1億5千万円（手取り残額）で売却が可能である。なお、事業の廃止に伴い、補助金の貸借対照表計上額に相当する金額の返還が必要となる。

④ 車輛運搬具及び器具備品は、計上額の通り換金可能である。

⑤ 退職金は、積立資産によって賄われる。積立資産は、いずれも銀行定期預金である。

⑥ その他の固定資産は、換金価値はないものとする。

（2）【資料2】の令和4年度以降の資金収支の試算結果を踏まえて、以下の「事業の継続可否に関する報告」の空欄に、適切な語句や数値を解答欄に記入しなさい。

事業の継続可否に関する報告

現状のままでは、資金収支赤字が継続することが見込まれ、令和8年度まで事業運営を継続した場合の5年間の当期資金収支差額の合計額は（ A ）千円となる。

他方、令和4年度期首における資金の状況は、事業未収金及びその他の流動資産が換金化され、流動負債の支払いが行われると、現金預金残高は（ B ）千円となり、令和（ C ）年度までは運営資金を確保できるが、令和（ D ）年度中には運営資金がショートすることになる。

ただし、施設整備等積立資産があるので、これを取り崩せば運営のために使用できる現金預金は（ B ）千円と合わせて、（ E ）千円となることから、令和（ F ）年度までの運営が可能となる。

定員割れの状況が続く中で、保育士の人員調整が追い付かないことにより人件費の負担が大きくなっていることが収支赤字の主な要因となっており、事業継続のためには、早急に何らかの対策を講じる必要がある。

(3)【資料3】の見込み貸借対照表に基づいて、令和8年度末をもって保育所事業の運営を終了するものとした場合、事業閉鎖にともなって見込まれる余剰資金の額を試算するとともに、清算の可否について答えなさい（選択肢のいずれかを“○”で囲むこと）。

【条件】① 事業未収金及びその他の流動資産は、計上の通り現金化される。

② 流動負債は、計上の通り支払いが必要となる。

③ 土地及び建物は、1億円（手取り残額）で売却が可能である。なお、事業の廃止に伴い、補助金の貸借対照表計上額に相当する金額の返還が必要となる。

④ 車輛運搬具及び器具備品は、計上額の通り換金可能である。

⑤ 退職金は、積立資産によって賄われる。積立資産は、いずれも銀行定期預金である。

⑥ その他の固定資産は、換金価値はないものとする。

(4) 周辺地域の状況を調査したところ、水害の影響により園舎建物と敷地の大規模修繕が必要となった保育所が複数個所あり、再稼働までに約3年間を要するとのことで、令和4年度から3年間園バスを運行させて送迎を実施する案を検討することとなった。

園バスによる送迎を実施した場合の結果について、令和8年度末における余剰資金の額を試算するとともに、事業運営の継続の可否について答えなさい（選択肢のいずれかを“○”で囲むこと）。

【条件】収支見込み（1か月あたり稼働日：20日）

① 1か月平均で10人の利用者の増加が見込まれる。

② 1人あたり月額11万円の収入増が見込まれる。

③ 事務費・事業費等の諸経費（⑤～⑦除く）は、収入額に対して20%見込まれる。

④ 送迎バスは、中古車1台を150万円で調達する。なお、3年後の売却価値はゼロとする。

⑤ ガソリン代 月額2万円

⑥ 自動車損害保険料 年額10万円

⑦ 車検費用 年額15万円

⑧ 運転手人件費 月額15万円

⑨ ⑧の追加の人件費は便宜的に退職給付引当資産の額には影響を及ぼさないものとする。

4

(20 点)

社会福祉法人F（以下「F 法人」という。）は、長期計画で令和 14 年度に施設の増築を予定している。

【資料 1】【資料 2】に基づいて、次の（１）（２）の問いに答えなさい。

（１）【資料 1】及び【資料 2】に基づき解答用紙の令和 14 年 3 月 31 日現在の要約貸借対照表（一部記載済）を完成させなさい。なお、残高が 0 となる場合には「0」を記入しなさい。

（２）施設の増築に関連して、解答用紙に記載された文章の空欄に入る適切な語句又は金額を記入しなさい。

【資料 1】 F 法人の令和 3 年度の計算書類（単位：千円）

要約資金収支計算書

（自）令和 3 年 4 月 1 日（至）令和 4 月 3 月 31 日

勘 定 科 目			決算額
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	436,000
		借入金利息補助金収入	150
		受取利息配当金収入	20
		その他の収入（雑収入）	800
		事業活動収入計	436,970
	支出	人件費支出	280,000
		事業費支出	73,000
		事務費支出	49,000
		支払利息支出	300
		その他の支出	500
		事業活動支出計	402,800
事業活動資金収支差額		34,170	

（以下、記載省略）

要約事業活動計算書

（自）令和 3 年 4 月 1 日（至）令和 4 月 3 月 31 日

勘 定 科 目			決算額
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	436,000
		サービス活動収益計	436,000
	費用	人件費	280,000
		事業費	73,000
		事務費	49,000
		減価償却費	16,290
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 9,360
		サービス活動費用計	408,930
サービス活動増減差額		27,070	

（以下、記載省略）

要約貸借対照表（令和 4 年 3 月 31 日現在）

現金預金	80,000	事業未払金	33,500
事業未収金	54,499	1 年以内返済予定設備資金借入金	5,000
その他の流動資産	2,350	その他の流動負債	1,230
土地（基本財産）	72,000	設備資金借入金	20,000
建物（基本財産）	249,000	基本金	96,000
車輛運搬具	3,000	国庫補助金等特別積立金	166,000
器具及び備品	750	次期繰越活動増減差額	141,739
その他の固定資産	1,870		
資産の部合計	463,469	負債及び純資産の部合計	463,469

【資料 2】前提条件

① 毎年度末の現金預金残高のうち 80,000 千円を超える金額については、毎会計年度末においてすべて施設整備等積立金に積み立て、同額の積立資産を積み立てるものとする。令和 4 年 3 月 31 日現在で積立金、積立資産は残高 0 である。

② 令和 14 年度の増築に必要な資金は、150,000 千円と見積もっている。

③ 令和 4 年度以降のサービス活動収益計は、下表のとおり推移するものとする。（単位：千円）

令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度以降
440,000	445,000	450,000	455,000	460,000	465,000

④ 令和 4 年以降の人件費（支出）は、人件費率が下表のとおり推移するものとする。

令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度以降
66%	67%	68%	69%	70%	71%

⑤ 事業費（支出）及び事務費（支出）は、毎年、令和 3 年度と同額で推移するものとする。

⑥ 令和 4 年 3 月 31 日現在の建物は、耐用年数 39 年（令和 4 年 3 月 31 日現在の既償却年数は 25 年）、残存価額は取得価額の 10%、償却率 0.026 を乗じて定額法による計算に基づく未償却残高であり、毎年度の減価償却費の計算は適正に行われている。また、当該建物の取得に際し施設整備等補助金を受領しており、取得時に国庫補助金等特別積立金に積み立てた後、毎年度の建物の減価償却費に対応する金額を取り崩しており、毎年度の国庫補助金等特別積立金取崩額の計算は適正に行われている（会計基準移行時に適正に移行済）。

⑦ 令和 4 年 3 月 31 日現在の車輛運搬具は、耐用年数 4 年（令和 4 年 3 月 31 日現在の既償却年数は 2 年）、残存価額は 0、償却率 0.25 を乗じて定額法による計算に基づく未償却残高であり、毎年度の減価償却費の計算は適正に行われている。また、車両については、令和 6 年度、令和 10 年度の期首において更新を行う予定としており、更新時の車両の取得価額は現在所有している車両と同額とする。なお、更新時に下取車の売却収入 200 千円を見込んでいる。

⑧ 令和 4 年 3 月 31 日現在の器具及び備品は、耐用年数 4 年（令和 4 年 3 月 31 日現在の既償却年数は 3 年）、残存価額は 0、償却率 0.25 を乗じて定額法による計算に基づく未償却残高であり、毎年度の減価償却費の計算は適正に行われている。また、器具及び備品については、令和 5 年度、令和 9 年度、令和 13 年度の期首において更新を行う予定としており、更新時の器具及び備品の取得価額は現在所有している器具及び備品と同額とする。

⑨ 設備資金借入金の元金は、毎年度末までに 5,000 千円ずつ償還することとなっている。また、借入金利息については、前年度末借入金残高に対して年利 1 % の利息を毎年度末の元金償還時に合わせて支払うこととなっている。なお、設備資金借入金の元金償還が終了するまでの期間、年間の利息支払額の 50% 相当額について借入金利息補助金を受領することとなっている。

⑩ 令和 3 年度以降、⑦、⑨を除いて、サービス活動外及び特別増減の部への計上金額はないものとする。

⑪ 貸借対照表の「事業未収金」「その他の流動資産」「その他の固定資産」「事業未払金」「その他の流動負債」は、便宜的に不変とする。また、「その他の流動資産」「その他の流動負債」はすべて支払資金に該当するものであり、「その他の固定資産」はすべて非償却資産に該当するものである。

5

(20 点)

社会福祉法人G（以下、「G法人」という。）は、社会福祉事業として老人介護事業及び保育事業を行っている。G法人の令和2年度の次の＜社会福祉充実残額の計算のための基礎資料＞に基づいて「社会福祉充実残額」の計算に係る次の（1）から（5）の問いに答えなさい。ただし、特に指示がない場合、複数の方法が選択出来る場合においては、「社会福祉充実残額」が最も少なくなる方法を採用すること。

なお、用語は「社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実計画の承認等について」の別添「社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準（以下、「事務処理基準」という。）」（平成29年1月24日局長通知）に基づいている。本局長通知は別途配付しているので、解答に当たって参照すること。

（1）「活用可能な財産」はいくらか答えなさい。

（2）「社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等」はいくらか答えなさい。

（3）「再取得に必要な財産」について

（ア）「将来の建替に必要な費用」はいくらか答えなさい。

（イ）「建替までの間の大規模修繕に必要な費用」はいくらか答えなさい。

（ウ）「設備・車両等の更新に必要な費用」はいくらか答えなさい。

（4）「必要な運転資金」はいくらか答えなさい。

（5）「社会福祉充実残額」はいくらか答えなさい（絶対値で1万円未満の端数切り捨て）。また、社会福祉充実計画の策定が必要かどうか答えなさい。

なお、マイナス値になる場合は、0と解答しないで、計算されたマイナス値で解答しなさい。

< 社会福祉充実残額の計算のための基礎資料 >

要約法人単位貸借対照表

令和 3 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	423, 723, 466	流動負債	177, 439, 110
現金預金	230, 936, 050	事業未払金	105, 276, 180
事業未収金	182, 170, 486	1年以内返済予定設備資金借入金	14, 500, 000
未収補助金	9, 832, 000	職員預り金	8, 293, 980
貯蔵品	784, 930	賞与引当金	49, 368, 950
固定資産	1, 494, 012, 375		
基本財産	1, 361, 277, 760	固定負債	167, 268, 290
土地	738, 000, 000	設備資金借入金	147, 500, 000
建物	613, 277, 760	退職給付引当金	19, 768, 290
定期預金	10, 000, 000		
その他の固定資産	132, 734, 615	負債の部合計	344, 707, 400
土地	37, 000, 000	純資産の部	
構築物	14, 196, 865	基本金	550, 000, 000
車輛運搬具	7, 950, 000	国庫補助金等特別積立金	218, 629, 728
器具及び備品	18, 419, 460	その他の積立金	2, 000, 000
長期貸付金	3, 400, 000	施設整備等積立金	2, 000, 000
退職給付引当資産	19, 768, 290	次期繰越活動増減差額	802, 398, 713
施設整備等積立資産	32, 000, 000	純資産の部合計	1, 573, 028, 441
資産の部合計	1, 917, 735, 841	負債及び純資産の部合計	1, 917, 735, 841

減価償却資産等に関する資料

(単位：円)

種類	取得日	面積	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
土地 (老人介護事業)	昭和62年10月4日	3, 500 m ²	545, 000, 000	0	545, 000, 000
土地 (保育事業)	平成19年2月23日	1, 200 m ²	193, 000, 000	0	193, 000, 000
土地 (収益事業)	平成30年8月4日	900 m ²	37, 000, 000	0	37, 000, 000
建物 (老人介護施設)	平成元年4月1日	6, 500 m ²	1, 043, 400, 000	661, 098, 240	382, 301, 760
建物 (保育施設)	平成21年4月1日	2, 000 m ²	360, 900, 000	129, 924, 000	230, 976, 000
構築物	省略	—	49, 500, 000	35, 303, 135	14, 196, 865
車輛運搬具	〃	—	13, 250, 000	5, 300, 000	7, 950, 000
器具及び備品	〃	—	55, 258, 300	36, 838, 840	18, 419, 460

建物取得時の調達資金の内訳

(単位：円)

	建物（老人介護施設）	建物（保育施設）
自己資金	210,380,000	148,495,000
国庫補助金等	313,020,000	162,405,000
借入金	520,000,000	50,000,000
合 計	1,043,400,000	360,900,000

要約法人単位資金収支計算書のうち一部抜粋

(自) 令和2年4月1日 (至) 令和3年3月31日 (単位：円)

勘 定 科 目			決算額
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	1,139,425,000
		保育事業収入	246,630,000
		その他の収入	1,200,000
		事業活動収入計	1,387,255,000
	支出	人件費支出	888,641,100
		事業費支出	216,584,400
		事務費支出	158,088,700
		支払利息支出	2,430,000
		事業活動支出計	1,265,744,200

その他補足情報

- ① 基本金は土地の取得等に係る第1号基本金530,000,000円と設備資金借入金の元金償還のための第2号基本金20,000,000円である。
- ② 国庫補助金等特別積立金は全額建物に係るものである。
- ③ 1989年（平成元年）、2009年（平成21年）の建設工事費デフレーターによる建築等単価上昇率はそれぞれ1.295、1.161である。
- ④ 別に定める1㎡当たりの建設等単価は250,000円である。
- ⑤ 別に定める自己資金比率は22%である。
- ⑥ 別に定める大規模修繕費用割合は30%である。
- ⑦ 過去に建物（老人介護施設）について大規模修繕を実施しているが、その修繕に要した費用の実績額は不明である。なお、建物（保育施設）については大規模修繕を実施していない。
- ⑧ すべての資産は社会福祉事業等に使用している。なお、土地（その他の資産）は現在駐車場として賃貸している（下記⑩参照）。
- ⑨ 定期預金（基本財産）は法人設立時に必要とされた範囲内のものである。また、施設整備等積立資産のうち30,000,000円は、元役員から将来建物（基本財産・保育施設）の修繕自体に充てる目的に指定のうえ拠出を受けた寄付を財源として設置したものである。
- ⑩ 必要な運転資金は年間の事業活動支出の3か月分とする。なお、その他の収入は社会福祉法上の収益事業に属する収入で、土地（その他の資産）を賃貸していることによる収入である。

注意事項

- ◇この問題用紙及び解答用紙の中では、「社会福祉法人会計基準」（平成 28 年 3 月 31 日／厚生労働省令第 79 号）と、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」（平成 28 年 3 月 31 日／雇児発 0331 第 15 号・社援発 0331 第 39 号・老発 0331 第 45 号）及び「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」（平成 28 年 3 月 31 日／雇児総発 0331 第 7 号・社援基発 0331 第 2 号・障発 0331 第 2 号・老総発 0331 第 4 号）を総称して、「会計基準」と表記している。解答に当たっては、令和 3 年 4 月 1 日現在の「会計基準」に基づいて答えなさい。
- ◇問題は大問 $\boxed{1}$ から大問 $\boxed{5}$ までであるので注意すること。
- ◇数字については算用数字で解答し、マイナスの場合は数字の前に「△」をつけて「△1,000」のように記載すること。
- ◇カンマの記入は「1,000,000」のように 3 位ごとに記載をすること。「1000000」のようにカンマがない場合やカンマの位置が誤っている場合は不正解とする。